

富士見町子ども・子育て支援事業計画を策定しました (令和2年度～令和6年度)

○ この計画について

本町は平成27年度に「富士見町子ども・子育て支援事業計画」（平成27～令和元年度）を定め、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を充実させてきました。この計画の成果や近年の社会的な変化を踏まえ、このたび計画の第2期を策定しさらなる支援の充実を図ってまいります。

本計画は、期間は令和2年度から令和6年度までの5年間、対象は子ども（0歳から概ね11歳）とその子育て家庭で、教育・保育をはじめとするさまざまな施策を記載しています。計画全編は町役場ホームページなどで公開されますが、ここでは概要をお示しします。

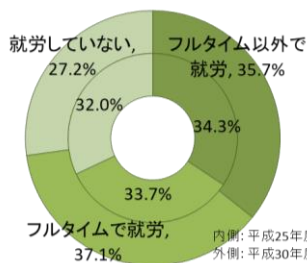
○ 子どもと子育てをとりまく環境の変化

町では少子高齢化が進んでおり、18歳未満の子どもがいる世帯も減少傾向が続いていますが、そのうち核家族世帯の割合は増えています（平成27年に853世帯、全世帯の70.2%）。

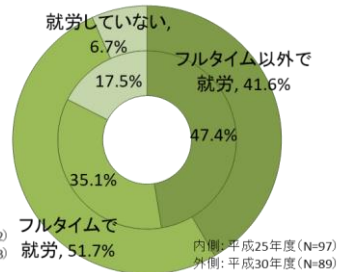
またフルタイムで就業する母親の割合も増えており、5年前と比較すると未就学児の母親で33.7%→37.1%に、小学生の母親で35.1%→51.7%に増加しています（右図）。

経済成長の鈍化や高度情報化といった社会情勢の中では、子どもには自分の力で生きていく主体性を身に付けて欲しいという期待も益々高まっています。

母親の就業状況（未就学児）



母親の就業状況（小学生）



出典：富士見町子ども・子育て支援に関する調査

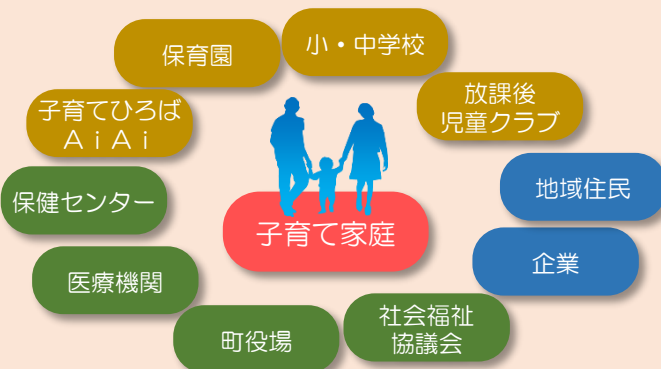
○ 計画の基本理念

地域全体で寄り添い子どもの“生きる力”を育むまち

子どもと子育てをとりまく環境を踏まえて本計画では、地域で活動する多様な関係者の皆様との連携や、住民一人ひとりの皆様の協力を得て、子育て家庭の負担や不安を和らげ、一人の子どもが生まれ成長する過程を総合的に支援する施策を推し進めます。

またその中で、子どもに地域の自然や社会に触れる多様な機会を提供し、自ら考え行動する主体性を育むと共に、郷土に誇りを持ち、未来を創る担い手としての可能性を伸ばせるよう支えます。

本計画はこの考えを「地域全体で寄り添い、子どもの“生きる力”を育むまち」という基本理念として掲げ、この考えのもとに子育て環境を支えるための各種施策を展開します。



本計画のもと、町役場や教育・保育を担う関係施設に加えて、幅広い住民の皆様、家庭、企業、医療機関、社会福祉協議会、子育て支援活動を行う団体、ボランティアなどが連携し、力を合わせて子育て支援を推進していきます。

○ 計画の施策と主な事業

基本目標1 : 子どもを健やかに産み育てる環境づくり

施策①

妊娠・出産への支援



- 母子健康手帳の交付をはじめ保健指導や検診、不妊治療費支援などを行い、安心して子どもを授けられる環境をつくります。
- 小児医療の充実とさまざまな定期健診の実施によって、子どもと母親の健康を守ります。

施策②

乳幼児期の多様なニーズに合わせた支援の充実



- 保育園を運営し、定期的なサービスを充実させることで、保護者の就労等の状況に関わらず乳幼児が保育を受けられる環境を保ちます。
- 子育て家庭のニーズに応じられるよう、放課後児童クラブやショートステイなどの預かりサービスの充実を図ります。

施策③

安心して子育てのできる地域の環境づくり



- 保育料無償化をはじめ、子育てにおける各種の経済的支援制度を周知・運用し、家庭の負担を軽減します。
- 子育て応援BOOKの発行や広報活動を通じて、有用な情報の提供や、子育て家庭を見守る地域の意識向上を図ります。
- 防犯防災や交通安全の取組を通じた地域環境づくりを図ります。

基本目標2 : 家庭の子育て力向上と子育て家庭への支援の充実

施策①

家庭の子育て力の強化



- 意識啓発や広報により、保護者が子育てと仕事を両立し、家庭で十分に子どもと向き合うことができる環境づくりを図ります。
- 子育て家庭を対象としたさまざまな教室の開催や、情報交換のできる機会や場をつくり、適切な家庭教育を支援します。
- 子育て家庭向け優待サービスを通じ、生活を経済的に支援します。

施策②

育児不安の軽減と虐待等の発生予防



- 乳幼児から就学児まで、子育てにおけるさまざまな悩み相談ができる体制を充実させます。
- 保育園、病院、民生委員など地域の人材や施設をつなぐネットワークを強化し、保護者同士または保護者と住民の交流を促します。

施策③

支援を必要とする家庭への支援



- 関係機関の連携や相談員の配置などによって、要支援・要保護児などを個別に支援できる体制を維持します。
- ひとり親家庭の経済的負担を軽減する補助制度を運営します。
- 特別なサポートができる保育士の育成や支援のしくみづくりなどを通じて、障がいのある子どもが健やかに暮らせるよう支援します。

基本目標3 : 子どもの主体性を引き出す体験・教育の推進

施策①

多様な体験機会の拡大



- 子ども向けの教室、イベント、参加型事業を充実させ、自然、文化、スポーツなど幅広い分野で多様な体験ができるよう支援します。
- 子ども会やスポーツ少年団、読書推進活動など、子どもが主体的に活動できる環境づくりや活動を支援します。

施策②

地域と連携した魅力ある子育て・教育の推進



- 保護者、地域住民、公共施設等と学校とが連携し、教育内容の充実や放課後の居場所づくりにつなげ、地域ぐるみで子どもに育ちや学びの場を提供できるよう図ります。
- 学校や地域のさまざまな主体の連携を促し、地域全体で子どもを見守ることのできるネットワークの維持・強化を支援します。

本計画ではこのほか、町内の保育園（5園）で受け入れることのできる子どもの数をはじめ、一時預かりや放課後児童クラブなどさまざまな支援事業で対応する利用者数の将来予測を見込み、これに対応できる環境を整えることを定めています。

本計画についての詳しい内容等につきましては、下記までお問い合わせください。

子ども課子ども支援係

TEL : 62-9237 (直通) Mail : kodomoshien@town.fujimi.lg.jp

○ 施策ごとの成果指標

計画の進捗・成果を、以下の指標で把握します。

基本目標1 : 子どもを健やかに産み育てる環境づくり

施策	指標	実績 (平成30年度)		目標 (令和6年度)	備考
妊娠・出産への支援	妊婦一般健康診査受診率	未把握	➡	100%	対象全員の受診を目指します。
	産婦健康診査受診率	実施無	➡	100%	対象全員の受診を目指します。
	1歳6か月児健診受診率	97.97% (平成29年度)	➡	100%	対象全員の受診を目指します。
	3歳児健診受診率	94.41% (平成29年度)	➡	100%	対象全員の受診を目指します。
乳幼児期の多様なニーズに合わせた支援の充実	待機児童数	0人	維持	0人	待機児童ゼロを維持します(総合計画の指標)。
	ファミリー・サポート・センターの支援会員数	45人	➡	48人	預かりサービス利用の分散化、利用しやすさにつなげます。
安心して子育てのできる地域の環境づくり	出生届を出した保護者への子育て応援BOOKの配布状況	未把握	➡	100%	対象となる保護者全員への配布を目指します。
	就学前の子どもを抱える保護者への子育て応援BOOKの配布状況	未把握	➡	100%	対象となる保護者全員への配布を目指します。

基本目標2 : 家庭の子育て力向上と子育て家庭への支援の充実

施策	指標	実績 (平成30年度)		目標 (令和6年度)	備考
家庭の子育て力の強化	家族が協力し合う育児促進のための講座の開催数	未実施	➡	2回/年	講座を通じて保護者の意識啓発を図るものです。
	家庭教育相談員の活動時間	4,000時間	維持	4,000時間	(総合計画の指標)
	保育園参観日へ年1回以上参加する保護者の割合	未把握	➡	100%	参観日を通じて保育園が保護者と直接接点を持てる機会をつくれます。
	子育て応援パスポートサービス提供店舗数	20店舗	➡	25店舗	
育児不安の軽減と虐待等の発生予防	相談対応関連部署の連絡会の開催回数	6回/年	維持	6回/年	子ども支援係、総務学校教育係、保健予防係、利用者支援員による連絡会を開催します。
	子ども支援会議の開催回数	2回/年	維持	2回/年	町役場、学校、保育所による会議を開催します。
支援を必要とする家庭への支援	児童発達支援事業利用者数	25人	➡	40人	支援事業を周知し、その利用を促します。
	教育支援員等配置	3人 (平成29年度)	➡	4人	(総合計画の指標)

基本目標3 : 子どもの主体性を引き出す体験・教育の推進

施策	指標	実績 (平成30年度)		目標 (令和6年度)	備考
多様な体験機会の拡大	児童・生徒の自己肯定感の有無	78.7% (平成29年度)	➡	83%	児童・生徒の意識調査で把握します(総合計画の指標)。
	「自然に触れる機会」ののべ参加者数	77人/年	➡	80人/年	多くの子どもに自然に触れる体験機会をつくり、その主体性を引き出すことを目指します。
地域と連携した魅力ある子育て・教育の推進	地域コミュニティスクール組織	0団体	➡	5団体	旧小学校の4地区(富士見・本郷・落合・境)および中学校区で組織する想定です(総合計画の指標)。